

番 号 : 160788

国 名 : パラグアイ

担当部署 : 地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム

案件名 : イグアス湖流域総合管理体制強化プロジェクト (プラットフォーム形成・運営支援)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : プラットフォーム形成・運営支援
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年11月中旬から2017年7月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.35M/M、現地 1.63M/M、合計 1.98M/M
- (3) 業務日数 :

国内準備期間	第1回現地派遣期間	国内作業期間	第2回現地派遣期間	帰国後整理期間
3日	29日	2日	20日	2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月19日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014年4月以降契約)>業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年10月31日(月)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	参加型流域管理に係る各種業務
対象国/類似地域	パラグアイ/全途上国
語学の種類	英語または西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

本プロジェクトが対象とするイグアス湖流域（503,300ha）は、下流のアカラウ水力発電所（発電設備容量210MW）の夏場の水位調整用の湖として活用されており、パラグアイにおける安定的な電力供給にとって重要な流域となっている。

他方、イグアス湖流域においては、1970年代から移住者による大規模な農業開拓が始まり、農地拡大による森林伐採や伝統的農業（焼き畑等）に伴う流域の荒廃、それに伴う貧困化と、さらなる農地拡大等の悪循環が生じている。この悪循環は、イグアス湖への土砂堆積を引き起こし、将来的な発電量の低下にもつながることが予想されている。こうしたことから、イグアス湖流域では中長期的な流域管理の実施が求められている。

JICAは2013年8月から2017年7月までの4年間の予定で、パラグアイ国電力公社（ANDE：Administración Nacional de Electricidad）をカウンターパート（C/P）機関として、技術協力プロジェクト「イグアス湖流域総合管理体制強化プロジェクト」を実施しており、現在長期専門家3名（チーフアドバイザー／流域管理、森林再生・修復、業務調整／参加型開発）を派遣中である。

本技術協力プロジェクトでは、成果の一つとして、関係機関との連携強化による、流域管理手法の確立を定めており、国及び市レベルでの関係機関によるプラットフォームの設置を支援することになっている（※詳細は10.（2）参考資料を参照のこと）。2016年9月時点では、国レベルのプラットフォームは未だ設置されていない状況であるが、長期専門家による支援の下、実務者レベルの会合：ETE（Equipo Tecnico Ejectivo）が設置され、不定期に会合を実施している。今後、正式に国レベルのプラットフォームの設置を行う予定となっている。なお、市レベルのプラットフォームについては、流域にある10市のうち4市（オビエド市、ドクトール・ファン・レオン・マリョルキン市、イグアス市、オカンポス市）において市レベルプラットフォームが設立されている。

7. 業務の内容

本業務では、既に設立されている市レベルプラットフォームが適切に運営されているか確認を行い、活動を持続的に展開していくための支援を行うとともに、市レベルプラットフォームが設置されていない市のうち3市に対して、市レベルプラットフォーム設置のための支援を行う。

また、C/PおよびANDE内部署横断チームを対象として、参加型流域保全を実施する際のファシリテーションスキルの養成も併せて実施する。

さらに、国レベルのプラットフォームについても、設置支援も行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2016年11月中旬）

- ①プロジェクト関係資料（詳細計画策定調査報告書、2015年運営指導調査団報告書、月例報告書、その他専門家報告書等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握し、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ質問票（案）（西文）※を作成する。
※4.（2）語学が英語の場合、質問票その他の先方に出す資料については英文で作成し、プロジェクトにて西文に翻訳する。以下、同様。

- ②現地派遣期間のワークプランについて、JICA地球環境部と協議した上で、JICA関係者、及びプロジェクトチームに内容を確認しワークプラン（西文・和文）を最終化する。なお、この過程にあたっては必要に応じてパラグアイのプロジェクトチームと内容を確認する。

(2) 第1回現地派遣期間（2016年11月中旬～12月中旬）

- ①ワークプランを基に、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。

- ②市レベルプラットフォームが設置済みの4市における支援

- ア) 市レベルプラットフォームの活動実施状況の調査
 * 既設の市プラットフォームでは、流域管理活動のプログラム（環境教育プログラム、植林プログラムなど）が実施されている。
- イ) 市レベルプラットフォームの活動改善支援
 上記ア)の結果を踏まえ、活動計画や活動内容に改善すべき点があれば改善を支援する。
- ③市レベルプラットフォームが未設置の市に対するプラットフォーム設置支援
- ア) 参加者の選定支援
- ・ C/Pと協議の上、プラットフォーム未設置の市から優先的にプラットフォームを設置する市を3市選定する。
 - ・ プラットフォームに参加すべき人材（普及員他）の調査を行い、結果をC/P及び対象市に報告する。想定されるプラットフォーム参加者は市長、保健・環境委員会、市のANDE-JICAプロジェクト担当者、農牧省、教育省市担当者、NGO、農協、C/P等。
 - ・ C/Pや市が選定したプラットフォーム参加候補者に対して、参加者選定基準、優先順位付け等に対してアドバイスを行う。なお、1プラットフォームあたりの規模は5-10名程度を想定している。
 - ・ プラットフォーム参加者の名簿を作成し、書面によりプラットフォーム参加に対する合意取り付けの支援を行う。
- イ) 市レベルのプラットフォーム準備支援
- ・ 市レベルのプラットフォームの運営主体に対して、市レベルのプラットフォームの目的と活動内容の理解促進のための研修を行う。
 - ・ C/Pがプラットフォームのファシリテーターとして、市レベルのプラットフォーム開催のロジ業務、議事進行等を行えるよう、ファシリテーターの業務内容を整理してC/P、市長、プラットフォーム参加者と共有する。また、本業務内容に基づきファシリテーターとしての育成を行う。
 - ・ C/P及びプラットフォーム運営主体となる市に対して、第1回市レベルのプラットフォーム開催に向けた準備支援を行う。具体的には以下の支援を行う。
 - －市レベルのプラットフォームの参加者確定
 - －議事次第の作成
 - －準備作業内容の確認と担当者の決定
 - －組織規定の草案作成
 - －文書管理の草案作成（プラットフォームに係る実施方針、組織規程、研修計画、年間活動計画等プラットフォームで決定した事項をまとめた議事録等の合理的な文書管理支援）
- ウ) 第1回市レベルのプラットフォーム会議開催
- ・ 各市において第1回市プラットフォーム会議を支援する。本会議においてはプラットフォームの意義、目的を理解させるようにするとともに、国レベルの流域管理のビジョンと方針を踏まえ、市レベルの流域管理のビジョンと方針を策定するための検討を行う。
 - ・ 市にはOrdenamiento Territorial（土地利用計画）の作成が国から義務付けられている本業務においては、市レベルプラットフォーム既設の4市における土地利用計画の策定状況や国レベルの流域管理計画のビジョンや方針に沿って策定されているかを確認する。加えて、市レベルプラットフォームが未設置の市においては、国レベルの流域管理のビジョンや方針に沿って、各市の土地利用計画の骨子案の策定を支援し、これも踏まえた市レベルの流域管理のビジョン及び方針等の検討を支援する。
 - ・ プラットフォームの検討結果や実施方針などの決定事項はプラットフォーム会議の議事録として取りまとめ、関係者に周知し、実行を促す。
- ④国レベルのプラットフォーム設置支援
 長期専門家が中心となって実施する国レベルのプラットフォーム設置支援について、関係者への説明や会議支援等の側面支援を行う。

⑤ 終了時評価調査に向けた各種取り纏め

本案件では2017年2月に終了時評価の実施を予定している。本業務では終了時評価を実施するにあたり必要な情報や実績などを取り纏める支援も行う。

⑥ 現地業務結果報告書（西文）を作成し、関係者に報告する。

(3) 国内作業期間（12月下旬）

① 第1回現地派遣での業務結果についてJICA地球環境部に報告する。

② 第2回現地派遣期間での活動計画についてJICA地球環境部に報告、協議を行う。

(4) 第2回現地派遣期間（2017年3月上旬～6月中旬）

① 第1回現地派遣での活動を踏まえ、市及び国レベルのプラットフォームを持続的なものとするために必要な活動を支援する。

② 終了時評価での提言事項等を踏まえたフォローを行う。

(5) 帰国後整理期間（2017年6月下旬～7月下旬）

① 現地派遣期間における活動結果について専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA地球環境部に提出し、関係者に対して説明・報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。報告書等の体裁は簡易製本（ホチキス止め可）とし、電子データを併せて提出する。

(1) ワークプラン（言語：和文1部、西文3部 提出先：JICA地球環境部、プロジェクトチーム、パラグアイ事務所）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容及びスケジュール（案）などを記載。

(2) 現地業務結果報告書（言語：西文3部 提出先：プロジェクトチーム、C/P機関、パラグアイ事務所）

記載事項は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

③ 今後に向けた課題

(3) 専門家業務完了報告書（言語：和文3部 提出先：JICA地球環境部、プロジェクトチーム、パラグアイ事務所）

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

③ 業務実施上遭遇した課題とその対処

④ プロジェクト実施上での残された課題

⑤ その他

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます（見積書に計上して下さい）。航空賃については、日本ーパラグアイ（アスンシオン）往復間のみを計上して下さい。

航空経路は、成田⇒ニューヨーク／ヒューストン／ドバイ⇒サンパウロ⇒アスンシオン（往復）を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2016年11月中旬～12月中旬に第1回（29日間）、2017年3月上旬～6月中旬に第2回（20日間）を予定していますが、具体的な現地業務日程は提案が可能です。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー／流域管理（長期派遣専門家）
- ・ 森林再生・修復（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／参加型開発（長期派遣専門家）

③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上：あり
- オ) 現地日程のアレンジ：プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

① 本プロジェクトの公開資料

- 事業事前評価表
(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1200148_1_s.pdf)
- Record of Discussions
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc324.nsf/VW02040104/4C55FC3CCE663B4849257BA4000FEE15?OpenDocument>)

② 本業務に関する以下の資料を地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム安元（TEL:03-5226-9536）にて配布します。

- パラグアイ共和国イグアス湖流域総合管理体制強化プロジェクト運営指導調査報告書（2015年10月）
- 専門家業務完了報告書
 - イグアス湖総合流域管理体制強化計画専門家業務完了報告書（森林再生・植生回復および業務調整/参加型開発）
 - プラットフォーム形成支援現地業務完了報告書（2016年5月）
 - 流域浸食・堆砂調査支援結果報告書（2016年4月）
 - 流域管理計画作成支援作成資料（2016年8月）
- イグアス湖流域総合管理体制強化プロジェクト月次報告書

(3) 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意ください。現地の治安状況については、JICA事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に

対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意ください。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載ください。

また、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

(4) 不正腐敗防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。

(5) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上